



別記様式第35号（規格A4）（第4条関係）

213

医療法人決算届

令和 8年 4月16日

群馬県知事 山本 一太 あて

主たる事務所 群馬県沼田市上原町
所在地 1619-15
名称 医療法人 代田眼科
理事長 代田 幸彦

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- 7 決算を承認した社員総会（理事会）の議事録の写し

注 この届出書には副本1部を添えること。



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 1 2 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 代田眼科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 群馬県沼田市上原町 1 6 1 9 番地 1 5

(3) 設立認可年月日 平成 元年 6 月 1 9 日

(4) 設立登記年月日 平成 元年 6 月 2 7 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	代田眼科	群馬県沼田市上原町 1 6 1 9 番 1 5	無床診療所

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 2 月 2 2 日 令和 5 年度決算の決定

令和 7 年 1 1 月 2 5 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 代田眼科

※医療法人整理番号

所在地 群馬県沼田市上原町1619番地15

財 産 目 録
(令和 7 年 1 2 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	116,007 千円
2. 負 債 額	18,805 千円
3. 純 資 産 額	97,202 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	89,039
B 固 定 資 産	26,968
C 資 産 合 計 (A + B)	116,007
D 負 債 合 計	18,805
E 純 資 産 (C - D)	97,202

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法 人 名 医療法人 代田眼科

所 在 地 群馬県沼田市上原町1619番地の15

貸 借 対 照 表

(令和 7年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	89,039	I 流動負債	13,305
II 固定資産	26,968	II 固定負債	5,500
1 有形固定資産	22,718	負 債 合 計	18,805
2 無形固定資産	0	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	4,250	科 目	金 額
		I 資 本 金	6,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	91,202
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	97,202
資 産 合 計	116,007	負債・純資産合計	116,007

法 人 名	医療法人 代田眼科
所 在 地	群馬県沼田市上原町1619番地の15

損 益 計 算 書

(自 令和 7年 1月 1日 至 令和 7年12月31日)

(単位:千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		171,263
2 事業費用		151,023
	事業利益	20,240
II 事業外収益		432
III 事業外費用		0
	経常利益	20,672
	税引前当期純利益	20,672
	法人税等	5,040
	当期純利益	15,632

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名 医療法人 代田眼科

所在地 鹿児島県田原市上原町1619番地の15

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
貸借料	代田徳彦	医師	理事	診療所の家賃	3,600	賃借料	3,600

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

近隣の不動産賃貸の相場により算定

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 代田眼科

理事長 代田 幸彦 殿

私は、医療法人代田眼科の令和6年会計年度（令和7年 1月 1日から令和7年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 2月11日

